

第Ⅲ章 基本計画



4 人と地域の頑張る力

地域づくり



4人と地域の頑張る力

地域づくり

① 住民協議会・市民活動の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

地元への愛着度 **100%**

住民協議会をはじめ、多様な市民活動団体などと行政が協働・連携して、地域に誇りと愛着を持てる住みよい活力あるまちづくりをめざします。

現 状

- 住民協議会では、自治会や各種団体が連携した住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 市民活動団体が持つスキルを生かして、地域を活性化する取組が拡がりつつあります。

課 題

- 住民協議会のあり方や運営などにおいて、地域を取り巻く状況や既存組織などとの関係などについての課題を解消する必要があります。
- 住民協議会に対する行政の支援や、協働のより良いしくみづくりに取り組む必要があります。
- 市民活動を推進するために、人材の育成や活動団体相互の連携が必要です。

主な取組

New! 地域活動を支える関係団体などと、まちづくりのさまざまな課題について協議・検討し、それぞれの役割を生かしたまちづくりが行えるように環境づくりを進めます。

- 住民協議会から提出された「地域計画」にもとづく協働のまちづくりを進めます。
- 住民協議会の自律支援体制や活性化のための財政的支援などのしくみを充実します。
- 市民活動のネットワークを拡充し、地域の活性化に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
地区住民協議会の認知度	24.7%	➡	45.0%
地区住民協議会への参加率	23.7%	➡	40.0%

■ 関連計画 / 松阪市地域福祉計画実践プラン

市民ができること

- ▶ 地域活動に参画しましょう。



4 人と地域の頑張る力

地域づくり

② 生涯学習の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

市民一人ひとりがいきがいをもてるまち

公民館や図書館などでライフステージや市民ニーズに応じた講座などを開設して、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の向上を推進し、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習ができる社会の実現をめざします。

現 状

- 家庭や地域の子育て支援、子どもたちの体験活動、団塊世代の社会参画など、市民の生活様式が多様化する中で、それぞれのライフステージに合わせた学習機会のニーズが高まっています。
- 学びの成果を生かす活動や、家庭、地域、学校などとの新たな連携づくりが進められています。

課 題

- 時代や地域のニーズに応じた学習機会の充実と、その成果を生かした絆づくりや活力あるコミュニティづくりが望まれています。
- 市民一人ひとりがより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにしていくために、学び合い教え合う相互学習ができる環境の整備が求められています。

主な取組

- 公民館や図書館などでライフステージに合わせた多様な講座を開設します。
- クラブ・サークル間の相互交流を促進し、生涯学習への意欲を高めます。
- 市民が身近な学びの場として、快適に利用できるよう図書館の蔵書や施設・設備を充実します。
- 家庭、地域、学校、図書館がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを支える読書活動を推進していきます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
公民館における家庭教育講座の開設	204講座	➡	250講座 <input checked="" type="checkbox"/>
図書館利用者数	213,821人	➡	248,000人 <input checked="" type="checkbox"/>

■関連計画／松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン、松阪市子ども読書活動推進計画

市民ができること

- ▶ 公民館事業に参加しましょう。



4 人と地域の頑張る力

地域づくり

③ 文化の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿

文化活動に対する市民満足度 **20%**

(27年度 10.3%)

市民一人ひとりの文化芸術活動を創造するとともに、地域の歴史文化遺産や伝統文化などが市民に親しまれ、愛されるように保護と活用の両立をめざします。

現 状

- 御城番屋敷や旧長谷川邸など、魅力的な歴史的文化遺産が数多く存在しています。
- 文化財には、経年劣化によるき損や少子高齢化による後継者不足、自然環境の変化による天然記念物の衰亡といった課題があります。
- 文化センターでは自主事業として多くの鑑賞型事業を実施しています。
- 文化団体のネットワーク組織「松阪市文化芸術団体連絡協議会」での情報の共有、異文化交流の場が不足しています。
- 次世代を担う子どもや青少年が文化芸術に興味を持つ環境が十分ではありません。

課 題

- 松阪の歴史文化に対する理解と関心を高めてもらうため、文化財施設などを適切に整備するとともに、歴史文化の発信拠点として活用していく必要があります。
- 市民の文化芸術活動を支援、育成するため、文化センターでの事業形態を鑑賞型事業はもとより、市民参加型事業および「松阪市文化芸術団体連絡協議会」と協働して行う事業も積極的に行う必要があります。
- 青少年などの文化芸術活動を推進し、ボランティアを含めた人材育成が必要です。

主な取組

- 重要文化財に指定された旧長谷川邸がまちづくりの新たな核となるように、計画的な保存整備と積極的な活用を進めます。
- 松坂城跡について、文化財・公園機能が両立できる整備を進めます。
- 指定等文化財の現状把握に努め、保存・活用を適切に進めることで、まちの魅力向上につなげます。
- 「松阪市文化芸術団体連絡協議会」の活性化に取り組みます。
- 子どもたちが文化芸術に触れる機会を積極的に提供します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
旧長谷川邸入場者数	15,643人	➡	20,000人
文化センター自主事業入場者率(入場者/目標入場者)	90.9% (11,779人/12,957人)	➡	100%

● 関連計画 / 松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン、「豪商のまち松阪」生き生きプラン

市民ができること

- ▶ 文化芸術活動に参加しましょう。
- ▶ 貴重な文化財を大切にしましょう。



4 人と地域の頑張る力

地域づくり

④ 人権の尊重

チャレンジ!

10年後のめざす姿 人権が尊重されるまち

市民一人ひとりの人権が尊重され、障がい者、お年寄り、女性、子ども、外国人への差別や部落差別など、あらゆる差別をなくすための行動を促すとともに、すべての人々が希望と誇りを持って社会に参加できる地域社会の実現を進めます。

現 状

- あらゆる差別をなくすために人権啓発などに取り組んでいますが、人権侵害が発生しています。
- 全国的にインターネット・携帯サイトなどで、人権侵害の書き込みが見られます。
- 自殺問題は、深刻な社会問題となっています。

課 題

- 幅広い年齢層に効果的、効率的な啓発を行うために、年齢層に適したPR方法の選択が必要です。
- 市民、民間団体、国・県などの関係機関との連携・協働が必要です。
- 異なる文化や生活習慣の違いを認め合い、理解を深めることが必要です。
- 自殺は健康問題や経済・生活問題など社会的な要因が関係しているため、関係機関・団体などとの連携が必要です。

主な取組

- 人権意識の高揚のため、講演会などの啓発活動を行います。
- 多文化共生¹社会の実現のため、イベント（松阪やたいむら）などを開催します。
- 気軽に人権相談のできる体制など人権擁護・救済手段の充実を進めます。
- こころの相談窓口の周知、メンタルパートナー²の養成を進めます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
人権講演会の参加者数	350人	➡	500人 <input checked="" type="checkbox"/>
人権講演会の参加者満足度(会場アンケート)	91.4%	➡	95.0% <input checked="" type="checkbox"/>
多言語による生活情報などの提供、窓口業務支援件数	2,300件	➡	6,000件 <input checked="" type="checkbox"/>
自殺者数	43人	➡	26人 <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / 松阪市人権施策基本方針、松阪市人権施策行動計画、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

- ▶ お互いの人権を尊重しましょう。
- ▶ みんなで差別をなくしましょう。

1 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

2 自殺予防について正しい知識を持ち、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口などへつなぐ役割が期待される人。



4人と地域の頑張る力

地域づくり

⑤ 男女共同参画の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

男女共同参画がさらに進んだまち

市民が性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を分かち合う「男女共同参画社会」の実現を進めます。

現 状

- 性別による役割分担や、男女の地位などの不平等感が存在しています。
- 子育ては男女共同分担のスタイルが増えてきていますが、家事や介護の現場は依然として主に女性が担っています。

課 題

- 男女がともに家庭内や地域内で責任を担い、社会全体で子育てや介護を支援していく環境づくりが必要です。
- 働く場での女性の活躍推進、男女が均等な機会と待遇の下で能力が発揮できる環境づくりが必要です。
- 「男は仕事、女は家庭」といった、性別によって役割や責任を分担するのが当然と考える意識の解消が必要です。

主な取組

- 啓発イベントとして「松阪フォーラム」や「さ・し・す・せセミナー」などを開催し、男女共同参画に関する意識の普及と生涯教育を進めます。
- 各種団体、企業などでの政策・方針決定過程への男女共同参画を進めます。
- 働く場における男女共同参画を進めます。
- DV(ドメスティックバイオレンス)の根絶に向けた対策を推進するとともに、DV被害者への支援体制を充実します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
「男女共同参画」のことばの認知度	45.2%(H26)	➡	60.0%
家事・育児・介護にかかわっている男性の割合	69.0%(H26)	➡	80.0%

関連計画／松阪市男女共同参画プラン

市民ができること

- ▶ 男女共同参画への理解を深めましょう。
- ▶ 家庭や地域など、さまざまな分野で男女共同参画を進めましょう。